

令和4年度（2022年度）第11回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和4年（2022年）10月21日（金）午後 1:30～3:30

2 場所

道庁別館10階労働委員会会議室（事務局及び審査庁のみ）

※ ウェブ会議の方法による。

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹（ウェブ会議の方法による出席）

委員 鳥井 賢治（同上）

委員 日笠 倫子（同上）

（五十音順）

(2) 審査庁

保健福祉部子ども未来推進局子ども子育て支援課職員（諮問第20号関係）

保健福祉部福祉局地域福祉課職員（諮問第21号関係）

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議

ア 諮問第20号 児童手当・特例給付支給事由消滅処分及び児童扶養手当資格喪失処分について
・事案について審査庁（子ども子育て支援課）から説明を受けた。

・事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第21号 生活保護費返還処分について

・事案について審査庁（地域福祉課）から説明を受けた。

・事案を審議し、答申を出すこととした。

(2) 諮問事案に係る審議

ア 諮問第17号 生活保護申請却下処分について

・事案を審議し、答申を出すこととした。

イ 諮問第18号 生活保護費返還処分について

・事案を審議し、答申を出すこととした。

ウ 諮問第19号 生活保護変更申請却下処分について

・事案を審議し、次回以降、引き続き審議することとした。

(3) その他

次回は、令和4年（2022年）11月8日（火）午前9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。